



首都圏大規模同時合同取締を実施しました

～全 18 箇所、違反車両 48 台に指導実施～

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）は、連絡協議会を構成する道路管理者が中心となり、一都三県の警察など構成団体との連携拡大を実現し、道路法・道路交通法・道路運送車両法による 3 法同時合同取締を実施 しましたので、お知らせします。



連絡協議会では、道路構造物の劣化を加速させる主要因である違法な重量超過車両への取組みを強化しており、今回新たに埼玉県

及び関東運輸局(東京運輸支局)が参画した同時合同取締を実施しました。今後も道路インフラを守るため、大型車両の通行適正化を推進してまいります。

<左図：現地取締状況の例>



<上図：橋（床版）損傷の例>

■日 時：平成29年11月9日(木)10:00～12:00

■場 所：別添実施箇所図参照

■取締結果：下表のとおり（※道路3法同時取締とは、本取組み全体を総称するもので、この取締は一部の箇所で行ったものです。）

機関名・会社名	計測台数	違反台数 (道路法違反)	措置命令台数	
			措置命令台数	指導警告台数
国土交通省関東地方整備局	28	14	2	12
埼玉県	6	6	0	6
首都高速道路株式会社	44	14	13	1
東日本高速道路株式会社	31	12	9	3
中日本高速道路株式会社	8	2	1	1
計 <small>括弧内の数値は平成28年度の取締結果</small>	117(129)	48(48)	25(29)	23(19)

※この他、道路運送車両法に基づく不正改造の取締りを同時実施し、違反車両1台に対し整備命令を発令しました。

※本合同取締は、昨年度から連絡協議会の取組みとして、当会を構成する一都三県の道路管理者が中心となり、関係警察と連携しながら、下記問合せ先のメンバーで実施しました。

発表記者クラブ

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、千葉県政記者会、埼玉県政記者クラブ

お問い合わせ先

- ◎ 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課(事務局) TEL 048-600-1346
- ◎ 国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部 TEL 045-211-7255
- ◎ 埼玉県 県土整備部 道路環境課 TEL 048-830-5101
- ◎ 首都高速道路株式会社 経営企画部 広報課 TEL 03-3539-9257
保全・交通部交通・システム室交通管理課 TEL 03-3539-9489
- ◎ 東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課 TEL 048-631-0222
- ◎ 中日本高速道路株式会社 東京支社 広報・CSチーム TEL 03-5776-5257
八王子支社 広報・CSチーム TEL 042-691-1172

現地取締風景の一例



①【中日本高速道路(株)】八王子料金所
＜特殊車両の引込み風景＞



②【東日本高速道路(株)】新座本線料金所
＜マットスケールによる重量計測風景＞



③【東京国道事務所】辰巳車両取締基地
＜寸法計測風景＞



④【首都高速道路(株)/東京運輸支局】大井本線料金所
＜道路運送車両法と道路法による合同取締風景＞



⑤【千葉国道事務所】八千代車両取締基地
＜違反車両への指導風景＞



⑥【首都高速道路(株)】大井本線料金所
＜違反車両の流出風景＞

首都圏大規模同時合同取締箇所別の違反台数



【違反台数】

